

令和8年度 デジタル活用支援員募集要項

◆デジタル活用支援員とは

地域の高齢者をはじめとしたオンライン情報にアクセスすることが困難な人にスマートフォンの使い方を教える人のことです。研修を受講し、最終日の認定試験に合格した人は、区のデジタル活用支援事業（スマホサロン、シブカツ！スマホ塾など）にて有償で活動していただけます。

詳しくは下記シブカツWebサイト「デジタル活用支援員とは？」をご覧ください。



▲デジタル活用支援員とは？

◆対象者

下記すべてに当てはまる人

- ①令和8年4月1日時点で区内在住・在勤・在学かつ18歳以上である
- ②スマートフォンを日常的に使用している
- ③デジタル活用支援員として活動することを希望する

◆申込方法

以下の手順（①～③）にてお申込みください

- ①申込フォームより必要事項を入力して送信
- ②①の申込終了後に案内される、シブカツ公式LINEアカウントと友だち登録
- ③シブカツ公式LINEアカウントに氏名と電話番号を送信



▲申込フォーム

◆申込期限

令和8年5月18日（月）まで

◎デジタル活用支援員育成研修内容

【対面研修3日＋認定試験1日】 受講費用：無料

デジタル活用支援事業における相談員や講師としての活動を想定し、必要な知識・スキルを習得する研修です。対面研修最終日に実施する認定試験に合格した方をデジタル活用支援員に認定します。

※3日間の対面研修は全日程出席してください。欠席や遅刻をされた場合は、認定試験の受験資格を失います。

◎研修スケジュール

期間	内容	詳細
5/18まで	募集	申込フォームにて申請後、シブカツ公式LINEアカウントと友だち登録を行う
6～7月中	対面研修 (平日4時間×3日間)	スマホの基礎知識やマナー・接遇等について、ロールプレイングを交えて研修を実施します。対面研修は下記4コースのいずれかを選択して受講いただけます。
7月中	認定試験 (平日1日)	対面研修を全3日とも受講していただいた方のみ受験可能です。合否結果は8月上旬頃にお知らせします。

◎対面研修コース一覧

下記のいずれか1つのコースに参加いただき、対面研修・認定試験を受講していただきます。

申込締切後、コースの希望調査を行います。申込状況により必ずしもご希望のコースに受講決定がされない可能性があることをご承知おきください。

月曜コース	研修日：6/22, 6/29, 7/6, 7/13	
	①午前コース (09:00~13:00)	②午後コース (14:30~18:30)
金曜コース	研修日：6/26, 7/3, 7/10, 7/17	
	③午前コース (09:00~13:00)	④午後コース (14:30~18:30)

※原則コース変更はできかねます。

※対面研修・認定試験の会場は渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ（渋谷ヒカリエ8階）になります。

※最終日に認定試験を実施します。



◎デジタル活用支援員の主な活動

活動日はすべて祝日・年末年始を除きます。

○スマホサロン

サロンに集まった地域の人たちとデジタル活用支援員がおしゃべりしながらスマホに慣れ親しむための場所です。予約不要でお気軽に参加いただけます。

【支援員活動時間】

月曜日～金曜日 8:45～12:15

または 13:15～16:45

※会場により開催時間が異なります



▲スマホサロン
紹介ページ

○出張スマホ講座

スマホの基本操作やアプリの使い方を学びたい区内の団体へデジタル活用支援員を講師として派遣します。

【支援員活動時間】

月曜日～土曜日

9:30～19:30のうち、おおむね3時間



▲出張スマホ講座
紹介ページ

○シブカツ！スマホ塾

毎回異なるテーマでスマホについての講座を実施しています。講座の内容や参加者募集については毎月しぶや区ニュース1日号でお知らせしています。

【支援員活動時間】

月曜日～土曜日の13:30～16:30

※講座内容により開催時間が異なることがあります



Q&A

(1) 研修では何を学ぶの？

→スマートフォンの基本機能（電話・インターネット・LINEなど）の活用方法や、デジタル活用支援員として活動する際の接遇マナーなど、ロールプレイングを交えて学びます。

(2) スマートフォン初心者向けの研修ですか？

→初心者向けではありません。この研修は、電話やメール・インターネット検索など日常的にスマートフォンを利用している方が、不慣れな方をサポートする方法を学ぶための研修です。ご注意ください。

(3) 普段はiPhoneを使用していて、Androidの操作に慣れていないけど大丈夫？

→研修内ではiPhone・Androidの両OS端末を用意していますので、普段使用していないOSでも操作練習をして、慣れていただければ大丈夫です。

(4) 研修後に最新の機種や機能が追加されると、支援員として教えられるか不安です

→支援員認定後も様々なフォローアップ研修を実施しておりますのでご安心ください。

(5) 一度認定を受けたら、ずっとデジタル活用支援員として活動できますか？

→支援員として必要な知識や情報の習得を目的として、全支援員必修の研修「知識アップデート研修」を毎年実施します。受講できない場合は支援員の認定が取り消しとなります。

(6) 仕事をしていても支援員として活動できる？

→デジタル活用支援員の活動は有償となります。（1回5,000円程度）シフトは月ごとに募集があり、参加希望日を選んでお申込みいただきます。
※シフトの申込が多数の場合は抽選となり、ご希望に沿えない場合があります。



【問い合わせ】

渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ（渋谷区学びとスポーツ課活躍支援係）

〒150-8510 東京都渋谷区渋谷2丁目21-1 渋谷ヒカリエ8階

電話：03-6451-1418 FAX：03-6451-1428

受付時間：平日11:00～19:00、土曜日9:00～17:00

※日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く